

2019年4月1日以降、順次施行 「働き方改革関連法」に対応するための 就業規則見直しのポイント

日時 2020年1月31日(金) 10:00～17:00
計6時間(1日間)

対象

●人事・労務部門の方

会場 NHK 名古屋放送センタービル内教室

講師 山内社会保険労務士事務所 代表 山内 里佳 氏
特定社会保険労務士

本セミナー
のポイント

- ・働き方改革を実現するための、就業規則の見直しのポイントをお伝えします。
- ・働き方改革関連法の説明と進めるべき対策について、分かりやすく解説します。

講義項目

1. 働き方改革関連法の成り立ち

- (1) 働き方改革関連法における大企業の定義
- (2) 働き方改革関連法の「適用時期」

2. 働き方改革関連法の 8つの項目概要

- (1) 時間外労働の「罰則付き上限規制」
- (2) 年5日間の年次有給休暇取得の義務化
- (3) 勤務間インターバルの努力義務
- (4) 割増賃金の中小企業猶予措置廃止
- (5) 産業医の機能強化(労働時間把握義務)
- (6) 「同一労働同一賃金」の適用
- (7) 「高度プロフェッショナル制度」の創設
- (8) フレックスタイム制の拡充

3. 改正に対応した 就業規則作成のポイント

- (1) 絶対的・必要記載事項と相対的・必要記載事項
- (2) 年次有給休暇5日取得に関する規定例
- (3) 勤務間インターバルに関する規定例
- (4) 高度プロフェッショナル制度導入規定例
- (5) フレックスタイム制の規定例

4. 非正規社員就業規則の 見直しの必要性

- (1) ハマキョウレックス事件(最高裁判決H30.6.1)
- (2) 長澤運輸事件(最高裁判決H30.6.1)
- (3) パートタイム・有期雇用労働法(第8条、第9条)
- (4) 同一労働同一賃金ガイドライン
- (5) 職務評価制度の導入について

5. 育児・介護休業規程の H29年改正内容確認

- (1) 平成29年度1月改正と10月改正の概要
- (2) 育児・介護と仕事の両立

6. 定年後の継続雇用規定

- (1) 65歳までの雇用義務(高年齢者雇用安定法)
- (2) 労働契約法第18条(無期転換)
- (3) 無期雇用特別措置法(第二種)
- (4) 高齢者の就業促進

7. 柔軟な働き方の実現のための 就業規則のポイント

- (1) 勤務間インターバル
- (2) 限定正社員
- (3) テレワーク
- (4) 副業・兼業
- (5) 病気と仕事の両立
- (6) 女性の活躍推進

〈講師派遣による「社内研修」も承っております。お気軽にお問い合わせ下さい。〉

ご参加のおすすめ

2019年4月1日から順次施行されている働き方改革関連法によって、新しい働き方に対応するべく、就業規則の点検及び見直しに迫られている企業も多いかと思われます。

本セミナーでは、法を理解するだけでなく、経験豊富な特定社会保険労務士から働き方改革関連法の内容を説明するとともに、働き方改革を実現するための就業規則の見直すべきポイントをお伝えします。

この機会に関係各位の積極的なご参加をおすすめいたします。

講師紹介

山内社会保険労務士事務所 代表
特定社会保険労務士

山内 里佳 氏

2009年、山内社会保険労務士事務所開設。愛知労働局労働基準部に4年間勤務し、労働時間設定改善、ワーク・ライフ・バランス周知業務に従事。

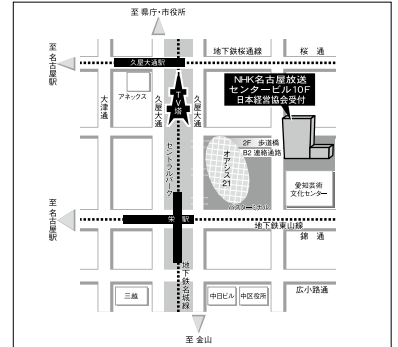
現在は顧問先の労務相談、人事労務管理、労働関係法令・社会保険の各種手続き等を行う傍ら、労働関係法令、職務評価制度、パワハラ・セクハラ、女性の活躍促進、育児・介護・病気の治療と仕事の両立支援等、幅広い分野で各種セミナーに登壇、全国で活躍中。

日時：2020年1月31日(金)10:00～17:00
計6時間(1日間)

会場：NHK名古屋放送センタービル内教室
名古屋市中区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル ※右図参照

参加料： (1名につき)	参加料	消費税等	合計
	本会会員	30,000円	3,000円
一般	35,000円	3,500円	38,500円

★複数名申込割引について
同一企業(団体)から同じ講座(コース)に2名様以上でご参加の場合は、1名様につき、2,200円(税込)割引いたします。
下記申込欄にご記入ください。



【JR・名鉄・近鉄の名古屋駅より】
地下鉄東山線(4分)栄駅より徒歩5分
地下鉄桜通線(5分)久屋大通駅より徒歩8分

【中部国際空港より】
名鉄(25分)金山駅(乗換)地下鉄名城線(7分)栄駅より徒歩5分
※地下鉄駅からは、地下街、オアシス21経由でNHKビルに直通

申込方法：下記の参加申込書に必要事項をご記入の上、FAX等下記へお申込み下さい。
折り返し、参加券と振込口座を記載した請求書をご派遣責任者までお送り致します。

- 参加料(負担金)は、銀行振込にて開催3営業日前までにお納めください。(経理処理の都合で遅れる場合は、事前にご連絡下さい。)
- 開催3日前までに参加券が届かない場合は、恐れ入りますがお電話にてご確認ください。
- 参加のお取り消しにつきましては、必ずご連絡ください。参加者のご都合が悪くなった場合は、代理の方にご出席いただきますようお願い致します。
- 領収書は「振込金受領書」をもってかえさせていただきますのでご了承ください。
- 同業者のお申込みは、お断りする場合がございます。

キャンセルについて 開催日の3営業日前からは受講料の30%、開催当日は100%をキャンセル料として申し受けます。
なお、当日まで連絡なくご欠席の場合も、100%のキャンセル料となりますので、予めご了承ください。

お問合せ先：
一般社団法人 日本経営協会 中部本部 企画研修グループ (担当/山田・里見) TEL (052) 957-4172 (ダイヤルイン)
〒461-0005 名古屋市中区東桜1-13-3 NHK名古屋放送センタービル10F FAX (052) 952-7418
日本経営協会・中部ホームページ <http://noma-chubu.jp/>
※お電話の問い合わせ(駐車場含む)は、平日の9:15～17:15にお願いします。

日本経営協会・中部本部 行 FAX (052)952-7418

こちらの面をそのままFAXして下さい。

60014186

「働き方改革関連法」に対応するための就業規則見直しのポイント」参加申込書

2020/1.31

年 月 日

★複数名申込割引に該当する場合はチェックして下さい <input type="checkbox"/>		<input type="checkbox"/> 日本経営協会会員 <input type="checkbox"/> 一般 (該当するものにシ印をつけて下さい)	
(フリガナ) 団体名	TEL () -	ご派遣責任者 所属/役職名	
(フリガナ) 所在地	FAX () -	ご氏名 (印)	
No.	参加者(フリガナ)	所属/役職名	担当経験年数
			年 月
			年 月
<通信欄>		<ご記入(シ印)のお願い> この講座の開催情報を得た時期は、講座開催日の <input type="checkbox"/> 半年以上前 <input type="checkbox"/> 3ヶ月～半年前 <input type="checkbox"/> 2ヶ月前 <input type="checkbox"/> 1ヶ月前 <input type="checkbox"/> 2週間前 <input type="checkbox"/> 1週間前～直前	

<注> 太わくの中をご記入下さい。電算処理の関係上、フリガナご派遣責任者名は必ずご記入下さい。No欄は記入不要です。

※参加申込書にご記入いただいた情報は、以下の目的に使用させていただきます。
① 参加券や請求書の発送などの事務処理 ② セミナー運営 ③ セミナーなど本会事業のご案内
お申込時点で趣旨にご同意いただいたものとさせていただきますので、予めご了承下さい。
なお、③がご不要な場合は右記□にチェックしてください。

不要

地球にやさしい再生紙を使用しています。 ©